

昭和二十九年十月

国内経済概観

一、概況

二、生産、在庫

鋳工業生産は、前月比二・四%増と続伸——生産者在庫は引続き減少傾向

三、貿易、外国為替収支

輸出は船積、成約とも記録的増勢——輸入は依然低調を持續——特需契約及び軍関係受取は引続き低調——外国為替収支は貿易収支の好転を中心に異例の好調

四、雇用、賃金

雇用情勢は依然不況——賃金水準は横這い

五、商況、物価

主要商品市況は大勢横這いながら、生産財の堅調と消費財の軟調が対照的——小売市況は季節的に持直し——輸送は季節的に増加——物価指数は概ね保合、一部に微騰の兆——株式市況は反転ジリ安——東証特定銘柄取引の発足と信用取引条件の改善

六、財 政

財政資金は供米期に入つて大幅撒超に転ず

七、金融、通貨

政資大幅撒超旁、貸出実勢低調に市中金繰り寛ぐ——余裕期入りの農中金繰り——通貨は増発期入りながら基調としては先ず低調

八、その他

国内経済調査(下) 昭和二十九年十月

一、概況

全国銀行昭和二十九年上期決算状況——銀行の歩積、両建預金自粛のための金利上の措置——農中に対する売オペレーションの実施——ドル・ユーザンス制度の実施——在日米軍中央交易局発注関係所要資金に対する輸出前貸手形制度の準用——ガット総会が国の正式加入のための関税交渉会議開催を決定——西独及びパキスタンとの貿易協定等の改訂——本年産米の価格及び供出割当量決定

十月中の鋳工業生産は前月比二・四%の上伸を示し、略々四月頃の水準にまで回復した。それにも拘らず生産者在庫は三・五%の続減を示し、その前年同期水準に比べての増加の幅も七月の四七・一%から三六・七%まで逓減した。卸売物価は〇・二%の微落となつたが、季節的出廻り期を迎えた食料品を除いた総合では、逆に〇・二%の微騰を示している。生産財と消費財に分つてみると、後者の一%低落に対し、前者は〇・三%高と強含みを呈しており、このような生産財の跛行的強含みは商況の面にも明瞭に窺われる。一方消費者物価は、卸売段階における消費財物価の低落に拘らず、東京都において一・三%、全都市でも〇・九%の上昇を示しており、小売の売行は、これを全国百貨店売上高でみれば前月比五七%増、前年同期比一六・九%増と前月の不調とはうって変つた好調を示した。

以上のごとき実体経済面の動きは、七、八月頃までの国内景気の下降傾向が既に底を入れたことを物語るものごとくである。もちろんこれには季節的要因が大きく働いている。例えば百貨店の売上高の著増に窺われるような消費需要の増加は、残暑が長く続いた後急激に訪れた冷気のため、出遅れていた秋物の売行が急伸したためで、趨勢的にならしてみれば格別のことはないと認められるし、金融面からみた貯蓄動向も依然順調である。また生産の上昇も季節的増加という面が少くない。更に一方においては、税収の頭打ち、常用雇用の低下、完全失業者の増加等デフレ現象の進行を示す指標の動きがあることも見逃し得ない。しかしそれにしても、従来の上向き傾向が横這いに転じ、一部では上向き傾向を示しているという点は否み難いところである。

それではその原因は何かが問題となるが、投資活動には格別目立つた変化は認められない。経審調による機械受注状況によれば、輸出及び特需向を除く新規受注高は、九月の一三二億円から二四一億円と急増を示しているが、これは遅延していた十次造船が決定をみたことを主因とするものであり、したがって基調的な変化とはみられない。建築活動も季節的に微増を示した程度に過ぎず、また全国銀行の貸出の実勢を見ても、名目的には二二三億円の増加と前年同期並みの増加振りであるが、実勢としては、これより三割ぐらい低かつたものとみられ、資金需要はむしろ低調であつた。

注目すべき動きが認められるのは、財政面と国際収支面で、純財政資金の対民間収支は五四四億円という大幅の撒超(前月揚超二〇億円、前年同月撒超三九一億円)に転換、外国為替収支は受超五三三万ドル(前月受超三九万ドル、前年同月払超二二万ドル)と頃来の好調の度を益々拡大している。外為会計の払超額が一四四億円(前月払超八八億円、前年同月受超二四億円)に及んだのも、右のような外為収支の受超を反映したものに外ならない。

外為会計を除く純財政資金の対民間収支が、当月大幅の払超に転換したのは、勿論供米期に入り食糧会計の支払が著増したことによるところが大きいが、前年の動きと対比してみると、税収に頭打ち乃至減勢が認められること、一般会計の支払の増加が著しいこと、郵便局の受払が旧軍人等恩給費、遺族国債元利払等を主因として前年同月を二二〇億円も上廻る払超を示したこと等の諸点が注目される。これはデフレの影響が歳入面に現われはじめるとともに、財政の撒超的性格がいよいよ明らかになつてきたことを示すものといえるであろう。外為収支の受超増加は、専ら輸出の好調によるもので、当月の為替ベースにおける輸出は一四六百万ドルと戦後最高の記録を示し、成約状況も引続き順調である。

結局当月の経済活動を前月につづいて横這いに維持し、一部に上向き傾向をもたらししたものとしては、季節的要因のほか、輸出の好調と一般財政の払超の増加が考えられるわけであるが、要因と現象との時間的ずれを考えると、前者を主たる要因とみざるを得ないであろう。輸出の増加は、一つには予期以上の海外市場の好転に恵まれたことによるものであるが、それはまた国内有効需要不振の結果

でもある。それが今や逆に経済活動の促進効果を示すに至つては、輸出超過は、デフレーションの所産とはいへ、現在の時点に立つてみれば明らかにインフレ要因であり、ともすればそれが生れた基盤とは反対の現象を招き易い。したがつて当面の金融政策の一つの重要な目標は、インフレを持ち来すことなく、現在の輸出の好調、改善された国際収支状況を維持することに置かれなければならないであろう。

二、生産、在庫

(鉱工業生産は、前月比二・四%増と続伸)

経済審議庁作成指数(昭和九一一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウエイト)によれば、十月の鉱工業生産は一六七・五と前月一六三・五を二・四%上廻り、一方公益事業も火力発電の好調、ガスの季節的増加に二三八・七%と前月を八・三%上廻つた。この結果両指数を綜合した産業活動指数は一七四・二と前月(一六九・七)を二・七%上廻り、略々四月の水準に回復した。

鉱工業生産を部門別にみると、先ず鉱業では、主力の石炭(前月比二%増)をはじめ金属鉱物、非金属鉱物、原油いづれも増加し、全体としては一一八・六と前月(一一七・二)を一・二%上廻つた。一方製造工業も、機械工業と食品工業の減産、製材木製品と紡織の横這い以外、何れも上伸を示し、全体としては一七四・三と前月(一六九・九)を二・六%上廻つた。特に非耐久財の上昇が顕著で、総合では前月(一五一・九)より三・二%の増産を示し、前月に引続き戦後最高を更新した点が注目される。耐久財は、機械工業の低下がひびき二〇〇・五と前月(一九七・二)比一・七%増に止まつた。

以下主要業種について月中生産の動きをみると概ね左の通りである。

- (1) 金属工業においては、鉄鋼が、輸出の続伸と、十次造船の決定等に伴う内需の漸増に鉄鉄、鋼塊、鋼材と何れも増産に転じ、前月比一一・七%の大幅増加をみせ、非鉄金属また地金、二次製品とも増産し、前月比七・一%の上伸を示したため、鉄構物、釘等金属製品の減産(前月比四・五%減)に拘らず、全体としては前月比六・五%の上昇を示した。

- (2) 機械工業においては、一般投資需要の減退を映じて引続き減産基調が草まら

ず、精密機械が輸出好調の双眼鏡、カメラ等の増産を映じ前月比三・九%、電気機械が電球、真空管、乾電池等の季節的增加に支えられ前月比〇・九%と夫々増加した外は、一般機械、輸送機械共引続き減産し、全体としては前月比三・三%減となった。前年同月水準に比べると一九%の大幅低下である。

(3) 窯業においては、輸出内需共に好調なセメントが、新增設備の本格的稼働により月産百万トンの大台を越え、前月を八%方上廻つた外、硝子製品、コンクリート製品も増産をみたため全体としては前月より四・九%増加した。

(4) 化学工業においては、化学肥料が内外需の好調を映じて軒並み著増、前月を一二・六%上廻つたに加え、苛性ソーダ、ソーダ灰、合成染料、洋紙等も季節需要の増加、在庫調整の一段落などから増産したため、全体としては前月比四・八%増と前月の戦後最高水準を更新した。なお繊維は、輸出の活況持続と内需の季節的增加により前月比五%増を示し、就中スフ綿、人絹糸の生産は、戦後最高の水準を示した。

(5) 紡織工業は、綿糸、毛糸の二四%減を主因とする原糸生産の減少(前月比二%減)、内需の伸び悩みによる綿織物の減産、輸成約の頭打ちによる人絹織物の減少(前月比二・三%減)を、スフ、絹、麻織物の増産によつてカバーし、全体としては横這いに推移した。

(6) 最後にゴム、皮革は、需要期を迎えた自転車タイヤ・チューブ、ゴム靴及び革靴の上伸によりゴム製品が前月比五・五%増、皮革製品が七・六%増、全体として六・一%の著増を示した。

以上のように当月の鉱工業生産は機械が減産をみせた以外殆ど軒並みに増加を示した。特に鋼材、窯業、化学工業、ゴム皮革等において顕著な回復がみられたが、これが原因としては、従来の減産による在庫調整の一服、季節的な内需の増加等もさることながら、輸出の好調が限界的な意味において一層大きい要因になっていると認められる。したがつて、輸出の動向は今後の生産の動向を左右するものとしても極めて注目せられる。

(生産者在庫は引続き減少傾向)

次に主要商品の十月末工場在庫量の動きをみるに概ね左の通りである。

国内経済調査(下) 昭和二十九年十月

(1) 金属製品においては、鋼塊が鋼材の増産に伴う消費増を映じて前月末より一〇%減少、普通鋼々材も輸出船積著増(対前月比五七%増)と造船、建築を中心とする内需の擡頭により四%減を示し、五月以来始めて四〇〇千トン台を割つた。しかし銑鉄のみは引きつづき四%の増加を示した。非鉄金属は電気銅が出血輸出分の船積により減少した反面、鉛、亜鉛、アルミニウムは依然実需不振のため横這いに推移した。

(2) 機械製品においては、増産した織機、自転車、真空管、カメラ、双眼鏡、時計等は在庫の増大を来したが、輸出順調のミシン、需要期入りの電球、ラジオ、減産下のトラックシャーシー等は減少を示した。全体としてみるならば、生産が引続き縮小傾向を辿つているため一般機械以外在庫は減少しつつあるものと判断される。

(3) 化学製品においては、カーバイド、苛性ソーダ、有機薬品、合成染料、石鹼、洋紙等が、需要の増加或は生産の減少により在庫減少を示し、全体としても減少傾向を辿つたが化学肥料のみは生産の大幅上昇を映じて増加を来した。

(4) 繊維製品は、綿糸、毛糸、綿織物、スフ糸、メリヤス製品、毛織物等が減少の一方、人絹糸、人絹織物、スフ織物は増加と、商品により区々の動きを示したが、全体としてみれば大体五月の水準まで低下している。

以上のように当月の生産者在庫は生産が前月来増産傾向を持続しているにも拘らず、輸出の好調と内需の季節的增加により引続き減少傾向に推移、全体としてはほぼ五月末の水準まで低下した。ただ鉱業在庫のみは主力の石炭が依然需要不振で捌けないため高水準の儘推移している。

三、貿易、外国為替収支

(輸出は船積、成約とも記録的増勢)

当月の輸出実績は、一六二百万弗(速報)と、前月を更に二六百万弗上廻る好調をみせ、二十六年十二月(一六五百万弗)に次ぐ高水準を示した。繊維、金属、機械、木材等の船積が一段と増進したため、因みに本年七月十月間の輸出実績は五七九百万弗と昨年同期(四二二百万弗)を三五%も上廻つた。

次に当月の主要品目の輸出成約状況を窺うに、別表の通り各品目共前月を一段

と上廻る好調を示している。特に七月来インドネシア向輸出調整措置の影響もあつて伸び悩みを見せていた繊維関係の輸出成約が、輸出価格の値下りと業界の懸命な売込努力により東南亜及びスターリング各市場向に顕著な伸長を見せたこと、鉄鋼製品の輸出が海外市況の活況、特に西欧諸国の対外供給力の減退という僥倖に益々好調を示していること、砂糖の出血補償リントク輸入打切りを控えて船舶関係の受注が集中したなどが目立つ。

この様な輸出の好調は信用状面にも窺われる。すなわち、当月中の輸出信用状接受高は別表の如く繊維品、金属、木材関係の好調を映じて一四六百万弗と二十七年来の最高を示しており、就中、磅地域からの接受高は繊維(香港向毛製品、

植民地向化織)金属、機械等を中心に五七百万弗と戦後最高を記録している。オープン勘定向輸出でもインドネシア向綿布、西欧向非鉄金属を中心に四六百万弗と増進を示したが、弗地域向輸出は食料(カナダ向ミカン罐詰絹製品(米国向)等好調の反面FOA資金による韓国向化学肥料の一服もあつて前月並の四二百万弗に止まつた。

なお別項のとおり、年初来下げ続けた輸出物価は当月漸く底入れ傾向を見せたが、これは金属類等の在庫処分のためのダンピング的安値輸出の一巡と海外相場の強調を映じた鋼材価格の反騰によるもので、まだ基調的な好転とは認められない。

輸出信用状地域別接受高

(単位 千ドル)

年 月	弗 地 域		磅 地 域		オ ー プ ン 地 域		合 計	
	金 額	%	金 額	%	金 額	%	金 額	%
二十八年四一六 (月平均)	三〇、八五八	三四・二	二六、三八〇	二九・二	三三、一〇五	三六・六	九〇、三四三	一〇〇
七一九 (シ)	二七、八九二	三〇・五	二六、四三九	二九・〇	三六、九七〇	四〇・五	九一、三〇一	一〇〇
二十八年度上半期(シ)	二九、三七五	三三・三	二六、四一〇	二九・一	三五、〇三八	三八・六	九〇、八二二	一〇〇
十一十二(シ)	二七、五六四	二七・〇	二六、六六〇	二六・二	四七、七一六	四六・八	一〇一、九四〇	一〇〇
二十九年一一三 (シ)	三〇、六七四	二七・二	三二、七五三	二九・〇	四九、四〇八	四三・八	一一二、八三五	一〇〇
二十八年度下半期(シ)	二九、一一九	二七・一	二九、七〇七	二七・七	四八、五六二	四五・二	一〇七、三八八	一〇〇
四一六 (シ)	三四、九一三	三三・一	三六、八〇三	三三・八	三七、一五九	三四・一	一〇八、八七五	一〇〇
七月	三七、八四三	二九・二	四六、九三三	三六・二	四四、九六一	三四・六	一二九、七三七	一〇〇
八月	三四、七五九	二八・八	四三、九一六	三六・四	四二、〇五六	三四・八	一二〇、七三一	一〇〇
九月	四二、〇七三	三一・三	五〇、二九九	三七・四	四二、一六九	三一・三	一三四、五四一	一〇〇
七一九 (月平均)	三八、二二五	二九・八	四七、〇四九	三六・七	四三、〇六二	三三・五	一二八、三三六	一〇〇
二十九年度上半期(シ)	三六、五六九	三〇・八	四一、九二六	三五・三	四〇、一一一	三三・八	一一八、六〇六	一〇〇
十月	四二、一九三	二八・八	五七、六五六	三九・四	四六、四三三	三一・七	一四六、二八二	一〇〇

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

品名	二十八年七月	十一月	二十九年一月	四月	七月	八月	九月	七月	十月
	九月(月平均)	(月平均)	三月(月平均)	六月(月平均)	月	月	月	九月(月平均)	月
綿製品	二五・一	二二・九	三五・〇	三三・二	二〇・八	一九・六	二四・〇	二一・四	三一・一
化学纖維製品	一一・八	一二・六	一七・二	一七・三	一五・三	一二・一	一三・四	一三・六	一六・〇
鉄鋼製品	一二・四	九・五	一六・六	一二・八	二〇・二	二二・三	一七・四	一九・九	三〇・一
機械	一四・九	一五・一	二五・〇	二二・八	一六・七	一二・六	三六・二	二一・九	二七・七
セメント	一・四	〇・九	一・二	一・六	三・一	一・八	一・二	二・〇	二・三
合計	六五・六	六一・〇	九五・〇	八六・七	七六・一	六八・四	九二・二	七八・八	一〇七・二

(注) 通商産業省調

(輸入は依然低調を持續)

当月の輸入実績は纖維原料の入着等で一六五百万弗(速報)と前月(一四七百万弗)をやや上廻つたが、前年同月(二二〇百万弗)に比しては二二%も低く依然低調を續けている。

一方輸入信用状開設状況も、別表の通り、弗決済分は、カナダ及び米国の小麦、キユーバ糖、第四次綿借関係米綿、カリ塩等食糧及び原材料関係を中心に七六百万弗と著増、弗決済分もパキスタン綿、インド綿、マレーゴム等の買付で三三百万弗と久方振りに増加を見たが、オープン勘定決済分は南方米の買付不振もあつて、二〇百万弗と低調、結局月中開設高総額は一二九百万弗とやや増加したとはいえ、なお前年同月(一九〇百万弗)を三二%も下廻る低調を示している。商品類別輸入信用状の開設状況を昨年同期と比較してみると別表の如くで、第二四半期

輸入信用状地域別開設高

(単位 千ドル)

年	弗地域		磅地域		オープン地域		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二十八年四月(月平均)	六一、一九九	三七・二	五一、九〇一	三一・五	五一、五九六	三一・三	一六四、六九六	一〇〇
七一九(シ)	八一、五二〇	五二・〇	三六、九九一	二二・六	三八、一五四	二四・四	一五六、六六五	一〇〇
二十八年度上半期(シ)	七一、三六〇	四四・四	四四、四四六	二七・七	四四、八七五	二七・九	一六〇、六八一	一〇〇
一十一十二(シ)	一〇九、八四三	五三・二	四一、九五九	二〇・三	五四、五八三	二六・五	二〇六、三八五	一〇〇

二十九年一—三 (月平均)	一一三、八九一	五九・五	四一、九四三	二一・九	三五、五四七	一八・六	一九一、三八一	一〇〇
二十八年度下半期(シ)	一一一、八六七	五六・二	四一、九五二	二一・一	四五、〇六五	二二・七	一九八、八八三	一〇〇
四一六(シ)	八〇、五六一	五三・七	三二、八九八	二一・九	三六、四二五	二四・三	一四九、八八四	一〇〇
七月	五四、九〇三	四五・三	二四、三一二	二〇・一	四一、九八〇	三四・六	一一一、一九五	一〇〇
八月	五六、一七〇	四四・五	二四、五三〇	一九・五	四五、四一八	三六・〇	一二六、一一八	一〇〇
九月	四七、一五一	四六・八	二〇、三一一	二〇・一	三三、三六四	三三・一	一〇〇、八二八	一〇〇
七月九 (月平均)	五二、七四一	四五・四	二三、〇五二	一九・九	四〇、二五三	三四・七	一一六、〇四七	一〇〇
二十九年度上半期(シ)	六六、六五一	五〇・一	二七、九七五	二一・〇	三八、三三九	二八・八	一三二、九六五	一〇〇
十月	七六、一七七	五八・八	三二、七八九	二五・三	二〇、四九九	一五・八	一二九、四六五	一〇〇

商品類別輸入信用状開設状況

(單位 百万ドル)

食糧品	二	四一六(平均)	七一九(平均)	九	月	十	年	二	十	八	年	月	月
	五・六	三一・六	二一・三	二六・九	三八・九	三七・九	四〇・七	四二・六					
織物原料	四六・四	三六・四	三三・四	四三・〇	六〇・八	五〇・一	四七・六	六六・一					
木材・パルプ及紙	四・三	三・六	四・四	三・五	六・三	五・二	六・七	七・八					
動物産品	三七	五・七	五・八	八・〇	六・八	八・一	七・一	九・六					
石油油脂及蠟	六・一	七・八	八・五	九・二	六・六	七・八	八・四	八・五					
化学原料及製品	五・三	二・二	一・七	五・八	六・四	二・八	二・三	三・一					
金属及金属鉱物	九・八	八・三	六・二	八・九	一二・四	一五・四	一六・〇	二一・七					
非金属鉱物及石炭	五・三	六・二	五・七	四・六	六・五	八・五	六・八	七・四					
機械及書籍	九・一	五・九	五・八	七・一	八・五	一一・七	八・一	一二・九					
其他	八・三	八・三	九・〇	一二・五	一一・五	九・一	七・四	一〇・三					
合計	一四九・九	一二六・〇	一〇〇・八	一二九・五	一六四・七	一五六・六	一五一・一	一九〇・〇					

輸入原材料工場在庫状況

原綿 (百万封度)	二九	二九	二八	二八	(A)(B)	(A)(C)
	一五六(一・六)	一五六(一・六)	三〇〇(三・一)	一一六(一・二)	九三	一三五
原毛 (シ)	二八(三・〇)			三九(三・四)		七一

人絹	バルブ	(千 匁)	五〇(一・九)	五二(二・一)	四三(一・八)	九七	一一八
鉄	鉍	(匁)	一、六一六(三・八)	一、六一一(四・〇)	一、六四四(二・九)	一〇〇	一九八
屑	鉄	(匁)	二五〇(一・〇)	二四八(一・一)	二六四(一・二)	一〇〇	九五
○燐	鉍	(匁)	六五三(一・四)	七一四(一・七)	七七三(一・五)	九三	八五
○原	皮	(匁)	四四六(〇・六)	四八三(〇・七)	四一六(〇・八)	九二	一〇七
生	ゴ	(匁)	一一、一四〇(〇・七)	一一、三一五(〇・六)	三、二五三(〇・六)	八四	六八
○油	脂	(千 匁)	七〇(〇・六)	八九(〇・八)	八二(〇・八)	七八	八五
石	炭	(匁)	六五一(二・七)	五七二(二・三)	七九五(二・一)	一一三	八二
工	業	塩 (匁)	二、七七一(〇・三)	三、三一(〇・四)	四、〇五四(〇・五)	七八	八五

(註) (1) 通商産業省調(速報)。

(2) 括弧内は維持月数、○印は一カ月遅れの計数を示す。

(特需契約及び軍関係受取は引続き低調)

特需契約高は物資、サーゲイスとも引きつづき不調を脱せず当月の契約高は七・八百万弗(内ドルベース七・八百万弗)と前月の五・三百万弗に比してはやや増加したものの本年四―九月間平均ベース三百万弗に比較すれば著しい低調振りである。頃来の特需不振が在日・韓駐留軍の縮小と軍予算の削減の影響に基くものである以上、これが改善はかなり困難と見なければならぬ。

一方当月の軍関係外貨受取額は五三百万弗とM S A小麦補填金の受入完了もあつて前月比五百万弗を減じた。内頃来の特需契約減を映じて米軍預金振込は当月一九百万弗と漸減傾向(四―九月間平均二四百万弗)を見せた反面、軍人軍属の個人消費を中心とする在日外銀に対する円セールの当月二八百万弗と好調(四―九月間平均二二百万弗)を見せ、軍関係受取高の過半を占めるに至つてゐる。

(外国為替収支は貿易収支の好転を中心に異例の好調)

当月の外国為替収支は、受取二一〇百万弗、支払一五七百万弗、差引受超五三百万弗と異例の好調を示した。特に輸出の著しい伸長により貿易為替収支のみで月一〇百万弗の受超を示したのは、昭和二十六年十一月以来のこと、特筆に

値する。決済通貨別に見た主な動向は左の通りである。

(イ) 弗為替 輸出は米国向繊維品、船舶等を主として四六百万弗と前月比四百万弗増加、一方輸入は六九百万弗と前月並みに止まり、貿易収支尻は若干好転したが、貿易外において、軍関係受取(前月比二百万弗減)及びM S A小麦代金補填金(同四百万弗減)の減少並びに運輸関係等を主とする支払の増加があつたため、総収支尻は受超二〇百万弗と前月比六百万弗を減少。

(ロ) 磅為替 英本国向魚罐詰、同植民地向繊維品金属製品等を中心に、輸出は五五百万弗(前月比一〇百万弗増)と引続き好調、一方輸入は中共米、濠毛等の減少に総額二四百万弗(前月比四百万弗減)と低調、更に外債利払減を主因とする貿易外払超の減少(前月比五百万弗減)もあつて総収支尻は受超三百万弗と前月比一九百万弗の著増。

(ハ) オープン勘定 アルゼンチン向鋼材輸出の増加を主因に輸出は四五百万弗と前月より五百万弗増加、他方輸入は食糧、原毛等を中心に四三百万弗と前月より四百万弗増加したため、総収支尻では受超二百万弗と前月を一百万弗方上廻つた。

	受				支				差引受払(△)超			
	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン
貿易	146	46	55	45	136	69	24	43	10	△13	31	2
貿易	64	58	4	2	21	15	4	2	43	43	0	0
内 軍 関 係	51	50	1	1	1	1	1	1	50	50	1	1
M S A	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	210	104	59	47	157	84	28	45	53	20	31	2
年初来累計	1,887	986	425	476	1,917	1,127	362	428	△30	△141	63	48
四月初以降累計	1,367	739	319	309	1,235	728	229	278	132	11	90	31

(註) 軍関係受取には在日フランス軍需品買付ミッションの支払分を含む。

四、雇用、賃金

(雇用情勢は依然不冴)

労働省調による当月の常用雇用指数(昭和二十六年平均1100)は、九九・四と鉱業、就中石炭業における雇用減を映じて、引続き前月より〇・五%減少、前年同月の水準を一・二%方下廻るに到つた。

一方企業整備による人員整理状況も、事業所の整理件数こそ横這いであつたが、整理人員は二千人余と前月より三六・一%の増加を示している。企業の規模別にみると、従業員一〇〇人未満の企業の整理件数が四一七期平均の略々半分に減少しているのに対し、一〇〇人以上の企業におけるそれは却つて増加している点が注目を惹く。このことは企業の整理が規模の大きいものに及び、したがつて整理件数の割に人員の整理が多くなつてゐることを示すものと見られよう。

このような雇用の減少傾向を映じて、十月の失業保険初回受給者数は、前月に比し三千余名の増加を示し、労働力調査による完全失業者も、九月の六五〇千人から十月には六七〇千人に再び増加した。尤も職業安定所を通じてみた労働市場の需給状態は九月以降一部業種の入職期を迎えて、求人数の増加がみられ、就職率も八月の九・八を底として九月一〇・八、十月一一・六と多少好転しているが、これは季節的現象とみられ、基調的な改善とは認め難い。

なお、昨年九月以降増加の一途を辿つて来た失業保険受給者実人員は当月はじめて減少に転じたが、これは四一七月の間急増した新規受給者の保険金受給期間が逐次満了しているためで、このような社会保険制度の恩典から外された失業者が漸次増加する傾向にあることは、極めて注目を要する。

(賃金水準は横這い)

一方、最近の賃金状況をみるに、常用労働者に対する一人当たり平均現金給与額(全産業)は六月の二〇、一三八円をピークとして漸減し、九月一六、一九八円、十月一六、一二五円と停滞気味に推移している。しかし、これは八月を以つて夏季手当、ボーナス等の臨時給与の支給が終つたためで、定期給与に関する限りは、八月の一五、二五七円を底として九月一五、四三七円、十月一五、五二五円と漸増している。これは生産活動が若干上向きに転じていることから、時間外給与等が再び増加していることによるものとみられ、ベースアップ等基調的な給与の上昇ではないと認められる。

次に、当月の賃金不払件数は左表の如く八、九月に比し減少しているが、反面不払金額は逆にかなりこれを上廻つており、その残高も九月の一八・六億円から十月には二〇億円の大台にのせているがこのことは一件当りの不払金額が大口化していることを意味し、石炭業界、機械業界等における賃金遅払の傾向が逐次大

企業に波及していることの反映と認められる。

なお、政府は十月四日の次官会議で失業緊急対策として三十年度以降の鉱害復旧事業の一部を本年度に繰上げ実施することを決定（経費として国庫補助四億八

百万円、地方公共団体負担八百万円、特別会計または鉱業権者負担二億一千九百万円合計七億一千六百万円を計上）したが、現地の農民、公共団体、鉱業権者との折衝が捗らず、目下のところみるべき成果があがっていない。

常用雇用指数

(二十六年平均1100)

年	月	総合	内 鉱 業	製 造 業	卸 及 小 売	金 融 及 保 険	運輸通信その他の公益事業	
二十八年	九月	(100.8)	(91.6)	(101.2)	(109.3)	(102.2)	(99.0)	
	十月	(100.6)	(90.6)	(98.5)	(103.3)	(103.5)	(98.2)	
	十一月	(100.6)	(90.6)	(101.1)	(109.3)	(104.0)	(99.0)	
	十二月	(100.7)	(90.7)	(101.0)	(109.3)	(104.0)	(99.1)	
	二十九年	一月	(100.5)	(90.5)	(100.7)	(109.7)	(103.9)	(99.3)
		二月	(100.7)	(90.7)	(100.5)	(109.9)	(103.7)	(99.4)
		三月	(100.7)	(90.7)	(100.5)	(109.9)	(103.7)	(99.5)
		四月	(100.7)	(90.7)	(100.5)	(109.9)	(103.7)	(99.5)
		五月	(100.8)	(90.8)	(100.9)	(109.9)	(103.8)	(99.6)
		六月	(100.8)	(90.8)	(100.9)	(109.9)	(103.8)	(99.6)
七月		(100.9)	(90.9)	(101.0)	(109.9)	(103.8)	(99.6)	
八月		(100.9)	(90.9)	(101.0)	(109.9)	(103.8)	(99.6)	
九月		(100.9)	(90.9)	(101.0)	(109.9)	(103.8)	(99.6)	
十月		(100.9)	(90.9)	(101.0)	(109.9)	(103.8)	(99.6)	

(註) 労働省調、括弧内は前年同期

経済情勢調査(その二)

失業状況

年	月	完全失業者 (千人)	失業率 (完全失業者/労働力)	失業保険		
				離職票受付件数 (千件)	受給者実人員 (千人)	失業率 (受給者被保険者実人員)
二十八年	九月	四〇〇(四二〇)	一・〇(一・一)	六九(五八)	三三八(三四五)	四・五(五・二)
	十月	三九〇(四八〇)	〇・九(一・二)	七三(五六)	三四七(三四二)	四・五(五・二)
	十一月	三七〇(四九〇)	〇・九(一・二)	七九(六〇)	三四九(三二一)	四・六(四・八)
	十二月	三一〇(四七〇)	〇・八(一・二)	九三(七三)	三七六(三二九)	四・九(四・八)
	一月	三九〇(四六〇)	一・一(一・二)	九四(八五)	四一八(三五五)	五・四(五・二)
	二月	四三〇(五一〇)	一・二(一・四)	七五(五六)	四二六(三五一)	五・六(五・一)
	三月	五九〇(六一〇)	一・五(一・六)	八一(五九)	四四七(三五六)	五・八(五・二)
	四月	五一〇(五三〇)	一・三(一・三)	一〇二(七三)	四四五(三五〇)	五・七(五・一)
	五月	五八〇(五〇〇)	一・四(一・二)	九九(七六)	四四〇(三四三)	五・六(五・〇)
	六月	五六〇(四四〇)	一・三(一・一)	九四(六五)	四五七(三四九)	五・八(四・九)
二十九年	七月	六四〇(四三〇)	一・五(一・一)	九三(六八)	四七三(三四九)	六・〇(四・七)
	八月	七一〇(四三〇)	一・七(一・一)	八五(五六)	四八八(三三五)	六・二(四・五)
	九月	六五〇(四〇〇)	一・六(一・〇)	八二(六九)	四九二(三三八)	六・二(四・五)
	十月	六七〇(三九〇)	一・六(〇・九)	八八(七三)	四八八(三四七)	六・二(四・五)

(註) 完全失業者数は総理府統計局調、失業保険統計は労働省調。括弧内は前年同期。

全国労働者平均賃金(男、女)

(単位 円)

年	月	企 業	業	製 造 業	卸売及小売業	金融業及保険業	運輸通信及其他 の公益事業	
								業
二十八年	九月	一五、七六八	一五、三七七	一四、一九五	一六、一四七	二七、七三〇	一七、一八七	
	十月	一五、二八八	一五、九〇七	一四、〇二九	一六、一四二	二二、九四〇	一六、二六三	
	十一月	一五、四三七	一五、六六四	一四、四九九	一六、四八九	一九、一八九	一六、四八五	
	十二月	二八、二五六	一三、六〇六	二五、六〇七	三〇、八七二	三八、八四〇	三三、二七五	
	平均	一六、七四一	一七、一六五	一五、三三二	一七、六七三	二二、六八七	一八、三七二	
	二十九年	一月	一六、四〇二	一六、八四一	一五、三九八	一七、六二九	二〇、〇〇九	一七、四九八
		二月	一五、四六八	一三、五一九	一四、七二三	一六、一〇二	一八、五六四	一七、一四二
		三月	一六、五三七	一六、二五八	一四、四九二	一六、六四二	二八、六七九	一八、九四九

(備考) 労働省調「毎月勤労統計」に拠る。

年	月	前月より未解決の件数 (金額)	当月把握した件数 (金額)	総不払件数 (金額)	解決件数 (金額)	差引未解決件数 (金額)	
二十九年	四月	一六、〇〇四	一六、八五二	一四、五九〇	一六、六〇六	二、三、二七三	
	五月	一五、六三五	一六、二一八	一四、三四四	一六、五二三	一、七、四五一	
	六月	二〇、一三八	一七、七七四	一七、六二七	二〇、五七二	二、五、八二二	
	七月	一九、四六八	一九、七四九	一九、〇三八	二〇、五九五	二、四、三五一	
	八月	一七、四一九	一九、三八六	一五、七二九	一七、八一二	一九、三二〇	
	九月	一六、一九六	一六、六五一	一四、五四三	一六、三二九	二、七、四四一	
	十月	一六、二二五	一六、八一七	一四、五七八	一六、八〇九	二、四、九三四	
	十一月						一、七、三六一
	十二月						一、七、四五〇
	合計						二、五、三三八

賃金不払状況

(労働省調)

年	月	前月より未解決の件数 (金額)	当月把握した件数 (金額)	総不払件数 (金額)	解決件数 (金額)	差引未解決件数 (金額)
二十九年	一月	二、八九六	一、六九二	四、五八八	一、五七八	三、〇一〇
	二月	三、〇一〇	一、七四五	四、七五五	一、六一五	三、一四〇
	三月	三、一四〇	一、七三八	四、八七八	一、六四九	三、二二九
	四月	三、二二九	一、六一八	四、八四七	一、四一四	三、四三三
	五月	三、四三三	一、七八四	五、二一七	一、五〇一	三、七一六
	六月	三、七一六	二、一〇七	五、八二三	一、七八八	四、〇三五
	七月	四、〇三五	二、一六一	六、一九六	一、八五四	四、三四二
	八月	四、三四二	二、三四四	六、六八六	二、〇七四	四、六一二
	九月	四、六一二	二、三四四	六、九五六	二、〇六四	四、八九二
	十月	四、八九二	二、三二八	七、二二〇	二、一三七	五、〇八三

五、商況、物価

(主要商品市況は大勢横這いながら、生産財の堅調と消費財の軟調が対照的)

当月の主要商品市況は、区々商況の裡に大勢横這いの推移を示したが、概して
 いえば、繊維をはじめ一般に消費財が低迷したのに対し、鉄鋼等生産財が堅調と
 いう、一頃は正に対蹠的な動きを示した点に特徴がみられる。生産財の強調は
 主として海外市況の好調、輸出の活況に支えられたもので、内需は必ずしも活潑
 化しているものとは見られず、したがって右の特徴は輸出の好、不況をそのまま
 反映したものとい得る。ただ鉄鋼については、輸出の好調に釣られて一部に先

高見越の買進みが窺われることも事実であり、したがって事と次第によつては、
 これが潜在購買力をかきたてる契機となることも予想に難くなくこの点今後の成
 行には注目を要しよう。

主要商品別に市況の概要を見れば、以下の如くである。

- (1) 織 維 月初急激に訪れた秋冷に末端の売行は一時好転を示したが、機屋、
 メリヤス業者等実需筋の原糸手当は引続き当用買を終始したため、大勢は依然
 軟調裡に推移、太番手綿糸がシューズン入りと生産の細番手化に伴う品薄から
 稍々強含みを示したに止まり、細番手綿糸は逆に軟化、人絹糸は内外需の不振

に前月末比七・五%安、スフ糸も環境不冴から同じく四・七%安と続落を辿つた。また織物も、荷動きはやや増加したものの相場は略々原糸類に追隨して軟調、特に綿布二、〇〇三番は一部仕手筋の投げもあつて大幅の低落(八・六%安)を示した。

(2) 鉄 鋼 鋼材は薄板が亜鉛鉄板の軟化と生産過剩傾向からトン当り五〇〇円安を示したのを除き、各品種とも堅調を示し、棒鋼は一、〇〇〇円高。二次製品も亜鉛鉄板は高値訂正からやや軟化した。釘、針金は続伸、屑鉄相場も一、〇〇〇一、五〇〇円高と目立つた騰貴を示し、市況は区々の裡にも一段と堅調さを加えた貌である。これは主として輸出の活況によるもので、当月の輸出成約高は、二九八千トンとこれまでの最高を示し、輸出価格またジリ高傾向を示している。これは業者の輸出努力もさりながら海外鉄鋼市況の活潑化に負うところが一層大きいとみられる。すなわち最近の欧米諸国においては建築自動車生産等が著しく活況を呈している上に、西独の再軍備を見越した思惑をも混え需要著増、シユーマンプラン加盟国では八月来相ついで輸出カルテル価格引上げを行つてきている。一方、内需も十次造船の決定輸出船の受注急増に伴う造船関係需要のほか、電源開発、地下鉄工事、一部機械メーカー(重電機、車輛等)等向の荷動き漸増を示し、下旬磨帯鋼の大手筋メーカー高砂鉄工(資本金七億円)の不渡手形発生も市況には殆んど響かなかつた。かくて、大手メーカー筋は市況の見透しについて一段と強気となり、再び増産気構えに転じているが、それと同時に問屋筋の一部にも先高見越の買進みがみられるのは注目を要する。

(3) 非鉄金屬 内需は依然低調ながら、海外相場の堅調を映じて銅屑がトン当り二〇千円方統騰し銅地金も輸出好転からトン当り五千円方の騰貴を示した。鉛は、外貨割当の枠にはかなりの余裕があるにもかかわらず通産当局が輸入実行に消極的な態度をとつてのことから一部に思惑買も擡頭し、相場は三千円方上騰、アルミニウムも秋口需要期を迎え濁水による電力事情の悪化に伴う生産減退見越しから五千円方反撥した。ただ亜鉛のみは、日本鋳業三日市精錬所の稼動開始もあり生産過剩傾向が濃化、山元建値を一〇千円引下げたが、市中

相場は、伸銅業者の不調、亜鉛鉄板の軟化もあつて建値を更に下廻る軟調振りを呈した。

(4) 燃料 暖房用炭、電力用炭の季節的增加に加えて、国鉄の繰上購入、韓国向特需等もあり荷渡しは年初来の最高を示したが、四百万屯を上廻る過剩貯炭の重圧は依然熄まず炭況は不冴の一語に終始、商社向山元販売価格の季節的値上りも極く一部に止まつた。大口需要筋の下期直売炭価も、国鉄向が上期比一〇〇円引(上期は対前期比二五〇円引)で決定をみたのにつづいて、電力向も国鉄並の一〇〇円引(未決定の上期分も同時に四五〇円引と決定)に定められ、その他業種も総じて上期比一〇〇一、二〇〇円引程度に落付く模様である。

一方、石油は、重油、軽油ともに絶対的供給不足のため需要期を迎えて一段と引緊りをみせている。尤も、石炭価格の大幅値下りもあり、また、元売各社間の地盤獲得競争もあつて先行統騰を示すほどの強さは未だ認められない。

(5) 化学製品 硫酸の市中相場は懸案の「臨時肥料需給安定法」に基く最高価格の決定(従来の水準より呔当り二二円(三%)安)に伴う建値の引下げに追隨して低落を示したが、荷動きは季節的実需に加えて一部電力料金改訂に伴う最高価格の改訂(呔当り四円三〇銭引上げ)見越しの仮需要もあり活潑裡に推移した。過燐酸石灰も荷動き順調裡に建値、市中価格とも微騰。唯化学肥料のうちでも石灰窒素のみは、過剩在庫の圧迫からぬけきせず、市中価格は下落、また染料、ソーダ類も需要筋の値下げ要請に押されて相場は引続き軟化した。

(6) 雑穀・砂糖 小豆、澱粉は共に低落歩調を辿つたが、これは下旬入りとともに新物の出廻りが頗る順調となり、台風十五号による北海道の収穫減を材料として買進んだ思惑が一斉に投げたことによるもので、月末相場は前月末比小豆一九・六%安、澱粉は一六%安となつた。しかし当月末の水準も前年同期比では澱粉は七%高、小豆は実に入四%高の水準で、異常な高値といわざるを得ない。なお、大豆のみはやや強含みに推移したが、相場そのものは八月来安値輸入物の出廻り増で既にかなり低くなつており、前年同期を二三%下廻つてい

る。砂糖は前月上旬以降反落を示したが、前月に入り再び反騰に転じ、月末相場

は前月末比二円四〇銭(二・六%)高となつた。これは当月十一日に濠州糖八〇千トン、台湾糖三〇千トンの輸入公表が行われたが、業界の予想に反して前者が出血補償リンクの対象とされることとなつたため、これによる原糖のコスト高を見越し思惑筋が買進んだためである。

(7) その他 セメントは引続き順調に推移、木材は台風被害による出荷の渋滞から引続き強調を示したが、それも一時的な供給不足のためで、需要は依然低調であり、産地からの出荷が回復すると共に下旬には一部に早くも反落するものも現われた。洋紙は、新聞社の値下げ要求から新聞紙につき封度当り一円の値下げが行われたが、印刷紙、包装用紙は需要期入りから荷動き漸増、相場も底堅く保合つた。なお、生ゴムは海外高を映じて騰貴したが、その幅は海外のそれに及ばず、概ね海外と均衡のとれた水準となつた。

(小売市況は季節的に持直し)

十月中の全国百貨店の売上高(日本百貨店協会調)は一六四億円と、前月比五七・一%の著増(昨年十月の対前月比は三七・〇%増) 前年同期との比較でも一六・九%の増加に当り、八月のそれが九・七%、九月が僅かに一・九%の増加に過ぎなかつたのに対比すると、著しい好転といつてよい。特に前月の低迷に引き較べ、六大都市の好転(六大都市の売上高の対前年比は九月は二・八%減、十月は一四・二%増。十月の対前月比は昨年三七・二%増に対し本年は六一・二%増)が目立つた。

しかし右のごとき売行好転は主としては急激な秋冷の到来と、前月の売行低調の反動に因るものと認められ、例えば、

(イ) 前述百貨店の売上高に於ても衣料品の売行が極めて好調(前月比八六・二%増、前年同月比二三・七%増)であるのに、雑貨、家庭用品等は依然として伸び悩んだこと。

(ロ) 一般小売店に於ても衣料専門店の売行は比較的良好で、略々昨年並みといわれるが、金物、洋品、雑貨等の小売店は却つて不振傾向を強めていること。

(ハ) 百貨店、一般小売店とも売れる商品の値頃の低下が顕著であり、売上件数は増えてもその割に金額の増加は低調であること。

等に窺われるように、季節的要因を外してみると、市況の基調は必ずしも良いとは言われない。右の如き市況を反映し業者の歳末対策もかなり慎重に見受けられる。

(輸送は季節的に増加)

当月中の国鉄貨物輸送実績は、一三、八九三千トンと前月比九・七%の増加を示し、商品別にも石炭、セメント、石油、金属類、肥料、織維等軒並み増加をみせたが、これを前年同月に比すれば、依然一%減と僅かながら低く、右の増加も季節的な増加の域を出ていない。

一方、汽船輸送は、輸送の大宗たる石炭の市況が依然不冴のため、大勢は低迷商況に推移したが、農作物、雑貨等は季節的に荷動きやや増加し、運賃も一部持直しを示した。なお外航市況は西欧の荷動き活潑化(英国海運会議所調による不定期船貨物運賃指数前月比九・八%高)を映じて小麦、石炭、鉄鉱石等を中心に堅調化するに至つてゐる。

鉄道貨物輸送実績と駅頭滞貨の推移

(単位 千トン)

月	輸送実績		駅頭滞貨	
	昭和二十九年(A)	昭和二十八年(B)	昭和二十九年(C)	昭和二十八年(D)
八月	一三、六四四	一三、一三三	五六一	九八五
九月	一三、六五四	一三、九四三	六六六	一、三九六
十月	一三、八九三	一四、〇二五	九四五	一、九四四
	A/B %		C/D %	
	九七・七		五七・五	
	九九・〇		四九・二	

(註) 運輸省調

(物価指数は概ね保合、一部に微騰の兆)

当月の物価情勢は、卸売面では引続き下げ洩り模様に在り、小売面は再び反騰、輸出面でも八カ月振りで微騰するなど、内容的にはかなり区々の動きを示しながらも、総じて微騰の兆が表面化しつつあるかにみられたことは注目される。すなわち、当月の東京卸売物価の総平均指数は三五〇・六(昭和九一十一年一)と前月比〇・二%の微落に止まり、食料品を除けば強保合であつた。これを

類別にみると七月以来強調を示した繊維品が実需不振と輸出伸びみによる高値警戒人氣から反落(一・三%)、食用農産物が季節的入荷増により続落(一・四%)、化学製品も微落(〇・一%)したが、一方海外市況の好転と輸出伸張に支えられて金属類が久方振りに僅かながら反撥(〇・四%)したほか、建築材料(〇・八%)、其他食料品(〇・三%)、燃料(〇・二%)及び雑品(〇・四%)が夫々微騰している。

東京消費者物価指数は三〇四・三(昭和九一一年一二月)と前月比一・三%の反騰を示し、本年七月の最高(三〇四・六)に接近した。これは食料費が野菜、乾物の大幅値上りにより二・一%反騰したことと、電気料金改訂による光熱費の上昇(二・八%)を主因とするが、このほか被服費(〇・一%)、住居費(〇・四%)も微かながら反撥しており、わずかに雑費が微落(〇・一%)したに過ぎなかつた。

又本行調輸入物価指数によると輸出指数は一八・六で前月比〇・七%と八カ月振りに反撥した。一方輸入指数は一〇四・七で前月比〇・三%続落した。輸出価格の反撥は、前月滞荷処分が大量を値下げ輸出した銅製品が海外市況の立直りに反動的に持直したと、一部鉄鋼製品が海外相場堅調から強調を示したことを主因としている。

(株式市況は反転ジリ安)

前月概ね確り歩調を示した株式市況は、七日発足した特定銘柄制度及び日証金貸出条件改訂等を離して、一時仕手株中心に若干の活況を呈したものの、大勢はジリ安を続け、月央後も大協石油の貯油タンク火災によるストップ安、東証労組のスト気構え、政局不透明など環境悪を嫌気して全く見送られ、二十六日には遂にスト決行のため東京市場は未曾有の立会停止をみるに至つた。

翌二十七日日には意外に早く立会再会に漕ぎ付け、懸念材料も一応灰汁抜けしたかにみえたが、労組の柔軟闘争の継続などから気迷いは去らず、十月決算五五社の配当落もあつて東証単純平均株価は二十七年四月初めて一〇〇円の大台を割り、更に本州製紙の減配発表から製紙三社を中心に優良株にも減配不安人氣が擡頭、相場は更に下押した。かくて商内閑散裡に月末東証ダウ式平均株価は三二八円一九銭と前月末比二三元一四銭安の低迷振りを示し、秋高、暮高説を離してい

た株式市況も頓に沈滞の色を濃くしつつある。

(東証特定銘柄取引の発足と信用取引条件の改善)

東京証券取引所では証券取引の振興を図るため特定銘柄取引の実施方を検討していたが、十月四日大蔵省の認可をえて、七日から実施した。その概要は左の通りであるが、特定銘柄以外の信用取引についても取引条件の改訂が行われた。

- (1) 少数銘柄に取引が集中するよう現行指定銘柄(一八種)を廃止し、特定銘柄(七種)を選定する。

- (2) 信用取引の円滑を図るため特定銘柄取引の発足を契機として、信用取引の日歩を軽減する。即ち従来基準日歩は日証金融資貸株差引残高一五億円未満の場合日歩三・二銭(買方順日歩)であつたが、之を差引残高二五億円未満日歩三銭に軽減する(特定銘柄以外の信用取引銘柄にも適用)。

又加算日歩は従来銘柄別融資貸株差引残高二億円以上の場合一銭増であつたが、之を特定銘柄については四億円以上の場合五厘増に軽減する(特定銘柄以外の信用取引銘柄については従来通り)。

- (3) 証券業者と委託者即ち顧客との間の貸借期間は、従来は乗替手数料を支払うことによつて差金決済を行うことなく自動的に契約を繰延べられたが、信用取引に基づく損益を明確にするため、特定銘柄には三〇日(その他の信用取引銘柄は九〇日)の期限を設け、以後延長の場合は弁済期日に新規の売買を行う形により差金決済の上契約を更新することとする。

- (4) なお手仕舞に伴う反対売買の委託手数料は、特定銘柄については普通手数料の二〇%(従来三五%)に引下げる。

六、財 政

(財政資金は供米期に入つて大幅撒超に転ず)

当月の一般財政資金は供米代金の支払、旧軍人等恩給費の支給等を主因にかなりの撒布をみた一方、好調を辿つた税収もさすがにデフレの浸透を映じて頭打ちとなつたため、結局対民間収支尻では月中五二一億円(前年同月三八一億円)に上る大幅支払超過となつた。

一方国際収支尻の好調を映じて八月以来払超に転じた外為会計は逐月払超の度

を強め、当月の払超額は一四五億円(前年同月揚超二四億円)に上り、内地指定預金の引揚五億円(前年同月引揚一六四億円)等を併せた総財政の対民間収支尻では六八四億円と前年同月(二〇四億円)を大幅に上廻る支払超過となり、財政資金は第三・四半期に入つて愈々支払膨脹傾向を強めた。

即ち之を主要会計別にみると、先ず一般会計の収入面に於ては昨年比べ月平均七〇億円程度の増収を示して好調を辿つた租税も当月に入るや、五〇六億円と前年同期(四九五億円)を僅かに十億円(前月一〇六億円)上廻る程度にその幅を縮め、四月以来の最低記録を示現、税収も漸く頭打ち又は減勢の貌を呈し始めた。尤も当月は納期の関係などから目立つたものはないが、国税庁調(国庫内振替、租税移納などの関係から国庫収納額とは若干異なる)による主要税目別では源泉所得税一五〇億円(前年同月一五七億円)、申告所得税一七億円(前年同月二二億円)、法人税八一億円(前年同月八九億円)、酒税八八億円(前年同月一三三億円)など何れも前年同月を下廻つており、酒税の季節的影響による減収もさることながら、全般的にデフレ効果が浸透した結果といえよう。また専売流用現金も高級煙草の売行不振に加え煙草工場建設の諸支払並びに葉煙草収納の進捗もあつて僅か四五億円(年初来最低、前年同月一〇六億円)に止まつたため、一般会計の引揚は五五一億円(前年同月六〇一億円)と揚勢はかなり弱かつた。

これに対し支払面では防衛関係費(七七億円)、防衛庁費(四一億円)、義務教育費九六億円(第三・四半期分二〇四億円の半額)等の大口支払について、公益事業費(八四億円)、譲与税譲与金(四一億円)等地方財政関係資金が支払われた外、その他諸支払も二八六億円に上つて六〇一億円(前年同月四八七億円)と前年を上廻る支出となつたため、対民間収支尻では五〇億円の払超となつた(前年同月揚超一四四億円)。

特別会計等に於ては、先ず郵便局の受払が旧軍人等恩給費、遺族国債元利払を主因に一三七億円と前年同月(払超二三億円)を一四億円上廻る巨額の払超となつて注目された。食管会計では、前月異例の出足好調を確した供米も更月後は一部地方に於ける作柄遅延等、供米割当の難航等を主因に伸び悩み、月中(十一月一日を含む)買入石数は七三三万石(累計八九〇万石)と昨年実績(月中八五二万

石、累計八九四万石)を下廻つたが、対民間収支は三一億円の払超と前年同月(二八一億円)を三〇億円ほど上廻つた。供米買入量、輸入食糧共前年より減少しているにも拘らず、支払額が多かつたのは主として基本価格の値上り並びに追加払等によるものとみられる。

なお農中系統払は七三六億円(前年同月六九七億円)あつたが農中前渡は月中五六六億円(前年同月四四三億円)に止まつたため、月末農中の対食管尻は前月末食管前渡金受入超過分一五九億円を使用、なお一億円の立替が残つた模様である。なお食管の資金繰りとしては繰替使用中の国庫余裕金三〇〇億円(月末残高一、〇二〇億円)を返済、糧券五四〇億円を発行し不足資金を賄つた(糧券発行残高九八〇億円)。

資金運用部は、財政投融资関係で金融債引受一五億円、電源開発一五億円、中小企業金融公庫一〇億円、住宅金融公庫一〇億円、地方貸付二六億円など八一億円の融資をみたが、対民間収支尻では五一億円の払超と前年同月(二二億円)を大幅に下廻つた。

外為会計に於ては五三百万ドルの受取超過と引続く国際収支尻の好調を映じて対民間収支実勢は一四五億円の払超(前年同月受超二四億円)となり、払超傾向を一段と強めた。なお総合収支尻では対日銀別口外為貸付等を含めて一六七億円の資金不足となつたので借入二〇〇億円(外為証券三六〇億円、内一六〇億円繰替使用返済)を以て之を賄い、借入金残高は八六〇億円と限度額一、五〇〇億円の半ばを超えるに至つたが、当分国際収支の好調を反映して本会計の払超傾向が続くものとみられ、今後の推移は借入限度の問題とも関連して注目されている(証券発行高五一〇億円、国庫余裕金繰替三五〇億円、合計八六〇億円)。

七、金融、通貨

(政資大幅撤超等、貸出実勢低調に市中金繰り寛く)

当月の全国銀行預金は実質預金において三六五億円の増加を示し、前年同月の六五億円増に比べ、著しく伸長した。これは前述のような政府資金の大幅撤布超過に基くことはいうまでもないが、後述の如き末日休日関係による貸出返済の繰越に伴う滞留も軽視できない、要素であろう。このような事情から営業性預金を中

心とする一般預金の増加が目立つた。すなわち営業性預金(当座、通知、別段)は月中二一億円を増加、前年同月の三一億円減とは極めて際立った動きを示した。引締め以来顕著な減勢又は停滞をみせていた営業性預金がこのように増勢に転じたことは、その儘企業の金繰緩和傾向を示すとはいえないとしても、輸出増、在庫減の事情とも併せ注目を要する所であつた。一方貯蓄性預金(定期、定積)も不振というわけではなく、表面前年の一八九億円増に対し一七三億円増と若干伸び悩みに窺われるものの、これは定期積金の満期払戻(講和記念、期間三年)が九、十月に集中して定積の純増が少額に止まつたため、定期預金のみでは一六八億円増と僅かながら前年を上廻つてゐるので、まず順調といふことができよう。なお銀行別では十一大銀行二九五億円増、地方銀行七七億円増、増加率においては大銀行二・三%、地銀〇・九%と外為会計払超と供米代金の未浸透を映じて大銀行の好調が続いた。

これに対し貸出は期末決済月のあとでもあり、要資は概して一服模様を呈した。すなわち貸出の月中増加額は二二二億円と前年の二一五億円を上廻つたが、これは末日が偶々休日にあつたため月末期日の割手の決済が翌月初に繰り越された事情を考慮する必要がある、最近数カ月のペースに鑑みて繰越額は約七〇億円(註)見当と推定されるから、実勢は右金額程度低目とみても先ず差支えないであらう。

(註) 全国銀行貸出の月末、月初の動き

	月 末 日	翌月初日
六 月	△ 二七七億円	九一億円
七 月	△ 三一二	九九
八 月	△ 二八六	八一
九 月	△ 三七七	一〇五
十 月	△ 一七六	六

貸出種類別では依然割引の増加(二二二億円)が続き、貸付は月中五億円を減じ、輸入手形決済資金貸は一七億円の増加をみた。これは前記事情のほか、商況

の若干の回復とともに商手出廻りが以前に比べれば活潑となり、それが更に貸付返済に回つてゐるとも考えられる。しかし、貸付のうち月中書替継続の増加が顕著で、書替額の貸付総額に対する比率は二九%に達し、前年同月の二二・八%はもとより、二十八年末の二五・三%、二十九年三月の二六・八%をも上廻つてゐることは見逃せず、荷動きが稍々恢復したとはいへ企業金の詰りが依然酷しいこととは否めないところであらう。なお、銀行別では大銀行八二億円、地銀五八億円、債券発行銀行五八億円、信託銀行二三億円、信託勘定貸出一九億円の増加で、酒造、購蘭、石炭融資など地銀筋の貸出増が比較的大きかつた。

当月の貸出を部門別にみれば、製造業八三億円、鉱業一九億円、商業八八億円、公益事業三一億円のいずれも増加で、増加を示した業種の主なるものは卸売業の八〇億円を筆頭に、織維四六億円(内製糸二二億円、毛紡一三億円、織物八億円、メリヤス八億円の夫々増加、綿紡は一五億円の減少)、電力三三億円、鉄鋼二七億円、石炭一一億円、造船一〇億円等で、地方公共団体貸付も七億円の増加をみた。また使途別では設備資金三三億円増(前年同月一〇七億円増)、運転資金一七七億円増(同九八億円増)と八月頃より窺われた設備資金貸出の増勢鈍化が一層明確となつてゐる。規模別では資本金一千万円以下の企業に対する貸出は二五億円増(同二二五億円増)にとどまり、期末明けの關係もあり、さすがにやや引縮りの感も免れなかつた。

かかる預貸金事情に加え、農中余資の支えもあり、市中金繰りは通月引弛み気味に推移、本行貸出は三三一億円(内全国銀行分一六七億円減)を減じた。なお大銀行の大幅返金(月中一九〇億円減)、地銀の借入増(同八億円増)が対蹠的であつたが、これは大銀行が農中余資やコール取入によつて潤つた反面前記の如き資金需要の地銀への偏りに基因するものとみられる。

(余裕期入りの農中金繰り)

供米進捗に前渡金受入は月中五六五億円に上つた上、後述の如き供米代金の預金歩留好調に支えられて三六八億円の余裕金を生じ(前年同月二一六億円)、本行借入金を一三六億円返済、さらに本行売却手形一一九億円の買入を行つたほか、一一三億円の余資運用(内訳二次肩替七七億円、系統外短期貸付四〇億円、コ

ル・ロイン△四億円、再割○)を行い、一般市中金繰りの緩和にかなりの影響を与えた。

当月中における農中段階の供米代金歩留状況は、農手回収の不振にも拘らず預金の増加が著しく、歩留率は五八・一%(前年同月五二・七%)と概して順調であつた。

十月中供米代金歩留状況

(単位億円 括弧内前年)

食糧代金受入(A)	五六五	(五三三)
預金増加	二二八	(一六四)
農手回収	九八	(一一七)
災害貸出回収	五	(一)
計(B)	三三一	(二八二)
歩留率(B/A)	五八・一%	(五二・七%)

(通貨は増発期入りながら基調としては先ず低調)
早場米地帯を中心とした供米代金の支払、秋蒔、葉煙草、行楽等季節的現金需要を中心に銀行券は月中一四五億円の発行超過となり、前年同月(二二六億円)を上廻る増発を示し、商況の一部に稍々持直しも窺われた折柄注目された。然し乍ら右の増発は軍人恩給、遺族国債元利払等現金化し易い臨時的財政支出の増高による所が少なくないとみられ、折柄の秋冷期を迎えて、季節的現金需要が一時幾分活潑化した程度に止まり、基調としては寧ろ低調に推移したものと思われる。月平均残高でみれば、前月比一三七億円の増加と昨年並みに止まり、前年同月比水準では前月に引続き猶七億円下廻つた。

右の事情を反映して通貨の動態的動きは前月に引続き鈍化の傾向を辿り、預金通貨の動きを反映する全国銀行預金支払額並びに手形交換高、現金通貨の動きを反映する全国銀行現金支払額は夫々前年同月比較に於て著しくその隔差を狭め、現金支払額のごときは遂に前年同月を下廻るに至つた。

(単位億円、カッコ内対前年同月比率)

五	六	七	八	九	十	月	月	月	月	月	月									
全国銀行現金支払額	一七、三五四(一二五%)	一六、五二六(一一三)	一六、二〇六(一〇八)	一六、二八七(一〇八)	一五、七七六(一〇四)	一五、九五二(九八)	全国銀行預金支払額	五八、三六二(一二二%)	五八、七三五(一一五)	五七、九四七(一一六)	五五、五七八(一一二)	五七、七四四(一〇九)	五七、七四五(一〇三)	全国手形交換高	二二、二六五(一一八%)	二二、五九九(一二二)	二二、五八四(一二四)	二二、七九九(一一九)	二四、七九五(一一〇)	二二、九九九(一〇八)

八、その他

(全国銀行昭和二十九年上期決算状況)

全国銀行二十九年上期の決算状況は、償却前利益三四四億円で前期に比し八億円、二・四%方減少し、戦後はじめて前期を下廻つた。かかる銀行収益の低下は、当期において金融引締めの効果が顕著に現われたためと認められる。すなわち預金の伸び悩み、借入金の圧縮を主因に運用資金量の増加が鈍つたこと、預金

中定期預金の増加が比較的好調に推移する反面、本行二次高率借入の増大に伴つて支払利息が増高する等、収益低下を促す諸要因が累積した。かくて期中の資金コストは七・三四%と前期より〇・二六%の増加をみたのに対し、これが運用利廻りは八・九二%と前期比〇・一九%の増加に止まつたため、利鞘は前期より〇・〇七%低下した。なお償却の増加にも拘らず、退職給与引当金の繰入が前期の給与改訂の後をうけて二九億円の大幅減少を示したため、公表利益は一六二億

経済情勢調査(その二)

円を計上、前期に比し反つて六億円の増加となつた。

全国銀行採算コスト

	当期	前期比
預金債券利率	三・八二%	〇・二一%
経費率	三・五一	〇・〇一
預金(債券)コスト(A)	七・三四	〇・二一
貸出利率	八・九六	〇・二二
証券利率	七・八七	△〇・〇一
貸出証券利率(B)	八・八三	〇・〇九
利鞘(B-A)	一・四九	△〇・一二
借入金利率	八・〇一	〇・五二
預金債券借入金コスト(C)	七・四三	〇・二六
預金債券借入金利廻(D)	八・九二	〇・一九
利鞘(D-C)	一・四九	△〇・〇七

(銀行の歩積、両建預金自粛のための金利上の措置)

昨年四月の自粛に関する申合せを金利の面から強化することとなり、十月二十五日の理事会において次の通り預金担保等の貸出金利を従来より更に日歩一厘方引下げ、且つその適用範囲を拡張することを決定した。

(一) 定期預金担保の手形貸付金利を日歩一錢八厘(従来日歩一錢九厘)以下に引下げ、定期預金を根抵当とする手形割引金利を通常の約定利率より日歩三厘(従来日歩二厘)以上引下げると共に、定期預金以外の預金を担保、根抵当とする場合にも新にこれを適用することとする。

但し、一年もの定期預金担保の手形貸付は右より日歩一厘高を認める。

(二) その他の拘束預金についても、凡そその額に見合う貸出について(一)に準ずる扱をすることとする。なおその場合の「その他の拘束預金」の範囲は次の通りとする。

(イ) 歩積預金(但し、割引額の凡そ一割相当額を歩積の積立限度とし、それを超える分について適宜解放するか或は(一)に準じて割引金利の引下げ措置をと

るものとすること。)

(ロ) 銀行が預金証書又は通帳を強制的に取入れている預金

(ハ) 貸出と同時に創設された定期預金

(ニ) 貸付金の内入金を預金又は仮受金としているもの

(ホ) 担保商手の決済金を一カ月以上預金としているもの

(ヘ) 荷為替手形割引の場合徴するマージン・マネーを一カ月以上預金としているもの

(ト) その他拘束の事実が明かな預金

(農中に対する売オペレーションの実施)

第三・四半期における農林中央金庫の余裕金は、例年第二次高率適用貸出肩替り、市場再割引、短期貸付及びコール・ローンに運用されていたが、本年度余裕金につき右の運用を大幅に認めることは、目下の金融引締政策に鑑み適当でないので、本行としては当分の間同金庫に対して本行保有手形の売却操作を実施することとした。因みに十月中に於ける右売却額は一一九億円に迫んだ。

(ドル・ユーザンス制度の実施)

輸入金融の緩和とならない範囲で、為替金融の正常化を計るため、今般左の要領でドル・ユーザンスを実施することに決定した。

(一) 適用通貨 米ドル建の外、カナダ・ドル建及びスイス・フラン建取引にも適用する。

(二) 実施期日 昭和二十九年十一月一日以降新規に輸入信用状を開設するものからとする。

(三) 適用品目 鉄鋼原材料(鉄鉱石、石炭、鉄鋼屑、鉄マンガン鉱石、螢石、マグネサイト及びマグネシヤクリンカー)及び加工貿易原材料予算により輸入する物資。

(四) ユーザンス期間 船積書類到着後九〇日以内。

(五) ユーザンス方式 ユーザンス供与者は外国銀行及び本邦為替銀行とし、手形形式、利率等については特に制限しない。

(六) 法的措置 右各項の範囲内で実施する場合には外国為替管理令第十三

条第二項の許可を要しない旨指定し、その制限を包括的に免除する。

なお、本措置と関連して同じく十一月一日から、現行ポンド・ユーザンスの適用品目を輸入決済手形適用品目に限定し、本邦為銀のドル・ユーザンス供与資金を現行外貨預金中米ドル第三類預金の使途として新たに認めることとなつた（但し預金限度の引上は行わない）。

又、L・U・A（大蔵大臣の保証及び授權書）の適用については、本件ユーザンスにもこれを認めることとしたが、この際一般的により為替取引の正常化を図る見地から、為替銀行がL・U・Aを援用した場合の郵送期間中の金利を、十一月一日以降一律に引上げることとなつた（現行年二分を四分に引上げ）。

（在日米軍中央交易局発注関係所要資金に対する輸出前貸手形制度の準用）

従来PX向け用品等の一括購入を担当している在日米軍中央交易局（Japan Central Exchange）の発注関係所要資金はスタンブ手形制度の適用を認められていたが、右発注代金はその決済方法において外貨の受取が確定であること並びに外貨獲得上PX向け用品特需の重要性が増加していること等を考慮し、今般同局発注関係所要資金についてスタンブ手形制度の適用を廃止し、米軍購買機関発注関係所要資金の場合と同様の方式により輸出前貸手形制度の準用を認めることとし、十一月一日以降スタンブ押捺依頼分から実施した。

（ガット総会わが国の正式加入のための関税交渉会議開催を決定）

十月二十八日からジュネーヴに於て開催された第九次ガット総会（締約国団会議）は冒頭わが国の加入問題を審議し、明年二月日本の正式加入のための関税交渉会議を開くべき旨の決定を行つた。かくて年来の宿望たるガット正式加入はようやく実現の可能性が強くなり、今後関係国との関税交渉等の諸手続が順調に運ぶならば明年六、七月頃には正式加入が実現するであろうと見込まれるに至つた。

勿論今後にも、従来からわが国の加入に反対の立場を採り今次総会の採択に當つても棄権による消極的反対を示した英仏両国、濠州、南阿等の諸国との間の折衝に難航が予想されるというような、必ずしも樂觀をゆるさない問題が残つてい

るが、恐らく正式加入が不可能となるということはあり得ないとみられる。しかし加入実現のあかつきには、わが国がガット税率の享受その他締約国と平等の立場で競争し得ることとなるという利点の反面、わが国の現行管理貿易方式に対し厳しい批判が向けられることも覚悟せざるを得ず、したがつて諸々の現行輸出助成措置のごときは当然揚棄しなければならなくなるであろう。正常輸出増加のためコストの切下げがいよいよ切実な問題となつてくることを充分銘記して置かなければならない。

（西独及びパキスタンとの貿易協定等の改訂）

西独との貿易及び支払協定並びにパキスタンとの貿易協定は、去る六月末夫々期限切れとなり、爾来両国との間に新協定の締結に関する交渉が進められて来たが、前者については当月二十二日、後者については同二十九日夫々妥結を見るに至つた。新協定の主要点等は次の如くである。

(イ) 西独との貿易及び支払協定の一部改正並びに新貿易計画

新貿易計画の有効期間は、本年十月から明年九月末迄とし、輸出入額は各五百万弗（旧計画四百万弗）を目標とする。特にわが国の著しい入超に終つた旧計画年度中の実績（輸出一九百万弗、輸入四八百万弗）に鑑み、西独側はインドネシアその他非弗地域第三国生産品のがわが国による仲介輸出一〇百万弗を認め、且日本からの輸入品中鯨油、生糸、雑貨、大部分の魚類、罐詰等の輸入を自由化する（自由化品目の輸入見込二五百万弗）など、対日輸入促進策を講じ、貿易の拡大均衡の達成を図つてゐる。

今回の交渉を通じて注目されたことは、かねて貿易自由化とマルクの交換性回復を目指す西独側が、当初従来の双務協定の廃止を主張し、双務協定及び清算勘定方式による貿易量の均衡を維持せんとするわが国と対立を見せたことである。しかも交渉の結果西独側も日本側の事情を認め前記貿易計画の線で折合つたが、支払協定面ではスウイング限度（二二百万弗）超過額に対する債務国の決済は、債権国の請求に依り直ちに行われること（従来はスウイング超過が三十日間継続した場合のみ請求される）に改められた外、同協定で今後マルク及び円を両国間の決済通貨とする可能性につき相互に検討を加えるとの附帯申

合せがなされた。

(四) パキスタンとの貿易協定

新協定は本年九月十五日から向う一カ年間を有効期限とし、輸出入共二八百万磅(わが国の輸出品目は綿糸布、鉄鋼、機械等、輸入品目は原綿、ジュート、皮革、綿実等)と定めている。旧協定の貿易計画規模はわが国の輸出三〇百万磅、輸入三二・五百万磅であつたから、それより縮小されたわけである。わが国としては、旧協定下の実績がわが国側の著しい入超と全体的な不振(わが国の輸出七百万磅、輸入二七百万磅)に終つた経緯に鑑み、今次新協定に於てはかかる片貿易の是正を図るべく、特にシングルライセス(相手国の輸入品にのみ適用される輸入許可)面での均衡化を主張したのに対し、パキスタン側としては同国の外貨事情、特に両国の経済力の差異等の点からわが国の譲歩を主張して譲らず、交渉は難航を重ねた。結局シングルライセスはわが国側の発給一六・五百万磅(原綿)、パキスタン側の発給一一・六百万磅(繊維品、鉄鋼、機械等)ということで妥結され、旧協定よりへらされる結果となつたが、反面デネラルライセス分は増加せられた。規模の拡大より貿易の円滑な実行を狙つた点に特徴が求められる。

(本年産米の価格及び供出割当量決定)

政府は当月十五日昭和二十九年産米の生産者価格及び各種奨励金を告示した。その要点は次の通りである。

- (1) 生産者価格は、玄米三等石当り九、一二〇円(包装代なし、六〇斤当り三、六四八円)とする。
- (2) 奨励金として、
 - (イ) 早期に供出されたものについては各供出時期(九月二十日、同三十日、十月十五日、十一月一日、十二月十日までの五段階)に応じ石当り夫々二、〇〇〇円、一、二〇〇円、六〇〇円、三〇〇円、二〇〇円を交付する(早期供出奨励金)。
 - (ロ) 義務供出割当量を超過して供出されたものにつき、石当り一、二八〇円を交付する(超過供出奨励金)。

なお特別集荷制度は、本年産米についても前年同様実施されないこととなつている。

また消費者価格は、現行価格据置き(精米一〇斤当り七六五円、一升当り一〇七円三三銭)である(九月二十一日の閣議決定事項)。

以上の生産者(政府買入)価格決定に引続き、政府は当月二十日日本産米の供出割当を次の如く決定した。

	(前年産米比)	(同上増減率)
義務供出量	一八、三〇四、五〇〇石(+)	四、三三六、四〇〇石 (+) 三〇・〇%
供出確保数量(註)	三三、四七、〇〇〇石(+)	六、一六六、五〇〇石 (+) 三七・四%

因みに右は、供米制度開始以来、凶作の前年に次ぐ低位の割当量で当月央現在の予想収穫量に対する供出確保数量比率は、約三六%に止まつている。

(註) 供出確保数量とは、政府当局が需給上の必要から各都道府県毎に確約せしめた義務供出後の超過供出量を、義務供出量に加えた数量

また前記の決定生産者価格及び奨励金と、供出割当数量により農家平均供米手取価格(包装代等を含む)を算出してみると石当り九、七六五円となり、前年産米実績価格(二〇、四六九円)に比較し七%方下廻つている。これは主として本年産米の奨励金部分が削減されたこと(手取米価格構成上の比率で前年産米の実績は約二〇%であつたものが、本年産米の推定は約六%)によるものである。